

KTK

NO. 71

後援会賛助郵便振替口座

01070-7-32145

あらぐさ後援会

あらぐさ通信

編集 あらぐさ後援会

編集協力 社会福祉法人あらぐさ福祉会

〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内広海道42-3

TEL 075-953-9212 FAX 075-953-9215



夏のひととき楽しく交流

お楽しみ 抽選会で盛り上がり

開設3周年を記念して、8月1日(日)午後五時から、「利用者の皆さんと」家族、職員の交流会が催されました。

はじめに、法人化される以前より長年お世話になった2団体と個人に感謝状が贈られました。(4頁に継ぎ)

この会の皆さんによる一胡の演奏を聴いたあと、用意された軽食と生ジーハルやジュースをいただきながら歓談しました。浴衣で参加の方もあり、総勢五三十名が夏の夕べを楽しく過ごしました。

自分の行きたいところへ ヘルパーさんと

仲間と地域で暮らす
ケアホームかぎぐるま

友達を募つて ヘルパーさんと

「あらぐわ通信NO.70」の座談会に出席された太郎君のお母さんのお話を、編集スタッフが自宅におじゃまして、細かくお聞きしました。ガイドヘルパーの利用で、「自分で行きたい所を考えて、親に説明して、参加者を集めること」——すこしと思つたからです。

(取材)前田・真殿

太郎君の旅行社

太郎君の資料置き場をみせてもらいました。そこには、駅にある無料のパンフレットもあれば、買って来た最新の旅行雑誌も。一見、紙が山のようになつていて、みた目ですが、片付けたり、動かすと、気づいて怒られるやうです。本代は太郎君の給料月額約3000円でやうやくしているとのこと。

自分が行きたいと思った所を紙に書いて提案し、月に一度、他のお母さんたちとの会合で、太郎君も参加して翌月の行先を決めます。月の真ん中の水曜日、いつもおまつた喫茶店に集まります。その日、太郎君は、あらぐわを

「早退」します。「この会員は「太郎君の旅行社」と呼ばれていました。現在「旅行社」利用メンバーは約60名。

達成感と責任感

「旅行社」で決まった行先、参加者をお母さんが長岡市社会福祉協議会(社協)に連絡します。おかげで、お母さんはパン「コンが使われるようになつた」とか。社協がヘルパーをコーディネートし、時刻表などで細かいところまで考えて、最終的な決定通知が届きます。こうして、自分で考えたり決めて実行するなど、太郎君は達成感を味わい責任感も出てきたと、お母さんはおっしゃいます。また、他のお母さんに説明したり、一緒に参加するメンバーの反応や希望を聞いているためか、「会話が前よりできるようになった」とは、お母さんのお姉さんの率直な感想です。



お母さん「元気の秘訣
いつも元気なお母さん。元気の秘訣

午後四時すぎ、お仕事を終えてお疲れ様でした! 送迎車に乗って、かさぐるまに帰つてくると、いつも「ただいま」と元気な声が響きます。

急いで台所へ走つて、「今口の献立は?」世話をさんから一品ずつおかずの紹介。夕食はおばさんの楽しみです。

洗濯物をクローゼットにしまつたり、棚の整理、お部屋の片付けを済ませると、よしよしよしと一息。お茶をいただきながら、テレビをみたり、パズルをしたり、書き物をしたりなど。

もお聞きしました。スポーツを見るのも、するのも大好き。若い韓流スターも大好き。（追っかけで、太郎君も一緒に韓国に行つたことも）イベントも大好きで東京ドームも親子で行つたそうです。モロミ酢、ウコン粒を飲んで元気なお母さんです。

実費負担がたいへん

福祉の制度についての希望や不満をお伺いしました。

ガイドヘルパーの時間も行動援護の枠もいれて月30時間確保されており満足されています。しいて言つなら、実費負担になるヘルパーさんの旅費、入場料などの負担が大変とのことでした。

「いいたい」とが言える
太郎君は自分の気持ちの高まりを抑
えきねば、お母さんも喜びっこなか

学び育つた地域で一緒に暮らしたい
安心して暮らせる制度の充実を

今回は、自立支援法の制度を積極的に利用できている太郎君の事例をご紹
介しました。

は、進歩ですが、次の進歩は「お父さん、休みの時はリビングにいてもらいたいよ。」と云ふのです」と、お母さんが、「お父さんの気持ちも察して願つておられたのです。

わからぬ大変な時期が以前ありました。今でも時々あるそうです。何げないようじみえることでも、1週間くらいは調子が戻らないこともあります。ところが、最近の太郎君は、言いたいことや聞きたいことを紙に書いて貼るようになりましたそうです。

六時半頃になると、待合室に待った夕食の時間！ 食卓は意外なほど静かな時もあります。食べるところに集中。「味せいひー」といたずねると、笑顔でOKのサイン。世話を人さんも笑顔になります。

夕食後は、歯磨きや入浴をすませて、八時頃から、大好きなテレビ番組を見たり、会話をきこえを弄つて、ランプや、持ては家



社会福祉法人あらぐさ福祉会 平成19年度 決算報告

貸 借 対 照 表

平成20年度3月31日現在

資産の部		負債の部	
流動資産	85,743,294	流動負債	4,766,759
現金預金	50,863,827	未払金	1,737,809
原材料	1,261,500	預り金	4,950
未収金	33,608,044	仮受金	3,024,000
立替金	9,923	固定負債	61,874,560
固定資産	343,878,648	設備資金借入金	61,660,000
基本財産	300,922,834	退職給与引当金	214,560
その他の固定資産	42,955,814	負債の部合計	66,641,319
		純資産の部	
		基本金	59,865,000
		国庫補助金等特別積立金	212,110,386
		その他の積立金	24,277,050
		次期繰越収支差額	66,728,187
		純資産の部合計	362,980,623
資産の部合計	429,621,942	負債及び純資産の部合計	429,621,942

資金収支計算書

(自) 平成19年4月1日 (至) 平成20年3月31日

勘定科目		決算額
活動労働支援の事業部	収入	就労支援事業収入 7,889,980 就労支援事業収入計 7,889,980
	支出	就労支援事業支出 7,730,858 就労支援事業支出計 7,730,858
		就労支援事業活動資金収支差額 159,122
福祉事業活動収支の部	収入	自立支援費等収入(介護給付費、利用者負担) 155,068,071 利用者負担金収入 31,900 経常経費補助金収入 20,173,990 寄付金収入 721,830 雑収入 7,598,595 借入金利息補助金収入 779,620 受取利息配当金収入 115,973 経理区分間繰入金収入 1,000,000 福祉事業収入計 185,489,979
	支出	人件費 107,801,509 事務費支出 16,319,170 事業費支出 21,371,642 借入金利息支出 711,620 経理区分間繰入金支出 1,000,000 福祉事業支出計 147,203,941 福祉事業活動資金収支差額 38,286,038
施設整備等による	収入	施設整備等補助金収入 2,610,600 施設整備等収入計 2,610,600
	支出	固定資産取得支出 4,682,405 施設整備等支出計 4,682,405 施設整備等資金収支差額 -2,171,805
財務活動による	収入	借入金元金償還補助金収入 3,835,000 財務収入計 3,835,000
	支出	借入金元金償還金支出 5,870,000 積立預金積立支出 73,466 その他の支出 1,829,955 財務支出計 7,772,821 財務活動資金収支差額 -3,937,821 当期資金収支差額合計 32,335,534
		前期末支払資金残高 47,379,501 当期末支払資金残高 79,715,036

後援会の ページ

平成二十一年度総会を、七月一十六日あらぐさで開催しました。

中川千津子副会長の開会挨拶に続き、西田政子理事長より感謝とお礼の言葉がありました。

事業報告として、①法人支援——餅つき用印・杵一式と紅白幕(39,567円)を寄贈したこと②「あらぐさ通信」を3回発行したこと③東京で開かれた「自立支援法」の見直しを求めるつオーラムに4名が参加したこと④第3回あらぐさ秋まつりに参加し、「うどん店」を出店したこと⑤「映画と、明るい未来を語るつどい地域で豊かに暮らしあけるためにう」を開催し、70名の参加があつたこと⑥後援会員は前年度より若干減少し、収入も減収であったこと⑦役員会を7回開催し、事業計画の具体化に努め、あらぐさの事業を支援、協

めたこと、などが報告されました。決算報告と監査報告がされ、いずれも承認されました。

つづいて、二十一年度事業計画と予算案が提案され、審議されました。次のような意見が出されました。

○映画「ふるさとをへだせ」を地域で上映する計画はないのか。上映してはどうか。

○予算の予備費10万円について、用途を考える必要がある。

法人に必要なものに使う、そのため貯めるといった目的がいるのではないか。

事務局長より、映画の上映について、新しい役員で検討する予算については法人の事業を応援し有意義な使い方ができるよう考えていただきたいとの発言があり、事業計画と予算は承認されました。承認された事業計画は次の通りです。

①あらぐさ福祉会の事業や障害のある人たちの福祉の現状や課題等の理解を広めるよつ、「あらぐさ通信」を発行します。
②「あらぐさ秋まつり」をはじめ、あらぐさの事業を支援、協

力するとともに、会員同士の交流、地域との交流を図ります。

③障害者自立支援法の施行に伴う諸課題と今後の福祉のあり方を考えるため、学習会等を行います。

④新規後援会員の拡大及び会員の継続加入に取り組みます。

⑤その他、会の目的に必要な活動を行います。

(決算・予算は次頁に掲載)
新しく選ばれた役員は次の

方々です。よろしくお願ひいたします。(敬称略)

会長 野々下靖子(再)
副会長 谷下久子(再)
同 中川千津子(再)
事務局長 大槻 昭(再)

個人会員	296名	カンパ	34名
会員納入・カンパ	550円	金賞・カンパ	33口

あらぐさ後援会
H20年4月~9月

個人会員	296名
会員納入・カンパ	550円

89 200円
33口

「加入・継続のお願い
あらぐさ後援会にご加入いただけの方を募っています。
お知り合いの方にご紹介いたければ幸いです。
また、本年度継続がおすみでない方には、郵便振替用紙を同封させていただきました。お手数ですかよろしくお願いいたします。

役員	芦田幸子(新)	奥山千寿(再)
加藤芳樹(再)	木村栄美子(再)	「加入・継続のお願い あらぐさ後援会にご加入いただけの方を募っています。 お知り合いの方にご紹介いたければ幸いです。 また、本年度継続がおすみでない方には、郵便振替用紙を同封させていただきました。お手数ですかよろしくお願いいたします。
角 摂子(再)	永崎靖彦(再)	
松村 誠(再)	真殿尊子(再)	
丸岡正子(再)	村山慈祥(再)	
矢澤 治(再)	安田 隆(再)	
会計 橋本さつき(再)		

個人 一口 1,000円
2,000円

あらぐさ後援会

平成19年度特別基金決算報告

(収入)

前年度繰越金 15,870,924

利子 24,445

収入計 15,895,369

(支出)

杵・臼・紅白幕購入

(法人へ寄贈) 39,567

支出計 39,567

《収支差額》 15,855,802

*次年度特別基金へ繰り越し

平成19年度一般会計決算報告

単位はいずれも円

収 入		支 出	
会費・カンパ	937,135	まつり分担金	30,507
まつり模擬店利益	6,585	通信発行費	95,770
雑収入	163,218	東京フォーラム参加費	46,255
利息	1,499	事務費	44,391
収入計	1,108,437	支出計	216,923
収支差額		891,514	

収支差額 891,514円は次年度特別基金に繰り入れ

平成20年度一般会計予算

収 入		支 出	
会費・カンパ	1,000,000	あらぐさまつり経費	50,000
		「あらぐさ通信」発行費	150,000
		学習会等	200,000
		事務費	100,000
		予備費	500,000
収入計	1,000,000	支出計	1,000,000

平成20年度特別基金予算

平成19年度一般会計

より繰入 891,514

平成19年度特別基金

より繰越 15,855,802

計 16,747,316

無認可の障害者通所施設あらぐさとのお付き合いを、私は鮮明に覚えています。社会奉仕委員長の安田経雄会員のもと、長岡市の岡本農園にて芋掘りを実施し、心づくしの寄付金を贈呈させて頂きました。快晴にも恵まれ、バーベキュー、そして歌ったり踊ったり、施設の皆様は勿論、父兄の方々、そしてロータリーの会員が大変楽しく喜んで頂いたのが、臉に浮かんできます。ありがとうございました。

それから、3年後の(1998.1.1.4)京都新聞の洛西版に「京都西山ロータリークラブの招きで美山町の自然を満喫、りんご狩りバーベキュー」という見出いで大きくのせて頂きました。この行事は大型バス2台で、入所者とその家族80人、そしてロータリー会員23人と韓国留学生2人もボランティアとして同行しました。私達クラブとあらぐさのメンバーとは、バザーの支援やその他の交流は続けていたのですが、バスで遠出するのは初めてでした。皆様の協力で成功し、かやぶきの里(美山町)で、バーベキューの後、りんご狩りを体験し、車椅子生活で遠くに出かける機会の少ないメンバ一人は、大喜びでした。今現在は、立派な施設と関係者の方々の「苦労」により、あらぐさが、大きく見えます。何よりも、皆様が明るく、素直に、温かく、私達とも接して頂け、嬉しく思います。今後共宜しくお願い致します。

(2000.9.25)



シリーイズ④ あらぐさと私

あらぐさとの思い出

京都西山ロータリークラブ
小馬 富士雄さん

今から約13年前(1995.11.5)

平成4年6月5日 第3種郵便物登記（毎月1回25日発行）
平成20年10月11日発行KTK増刊通巻第3073号

〒602-8143 京都市上京区龜川通丸太町南京都社会福祉会館4階京賢協内
発行人 高谷 修

第4回 あらぐさ秋まつり

日時 08年10月18日（土）

10時30分～15時（雨天決行）

会場 障害福祉センターあらぐさ（長岡市井ノ内）
ふるまい餅つき／模擬店／遊びのコーナー
ぼくのしごと館／フラワーマーケット
長岡第二中学校吹奏楽部コンサートなど

協力 あらぐさ会
あらぐさ後援会
江後経営グループ・
ニコニコチーム

募集中！

後援会の「うどん」
の店、お手伝いをして
いただける方

障害者自立支援法とあらぐさ

障害者自立支援法（自立支援法）が成立して3年になります。10月31日には、東京で「もうやめようよ！障害者自立支援法 10.31大フォーラム」が多くの中の団体の共催で開かれ、利用者・家族をはじめあらぐさからも参加を予定しています。

この間、「応益負担をなくしてほしい」などの要求に押された政府は2度にわたって自立支援法の大幅な運用見直しを行いました。「特別対策」や「緊急措置」がとられたことで、最初の頃と比較して利用料が減額されましたが、応益負担の考えはまったく変わっていませんので、いつ「原則1割負担」に戻されるかわかりません。

あらぐさ（障害福祉センター、ケアホーム）は、「特別対策」や「緊急措置」と、利用者のみなさんのが利用率によって、なんとか経営は維持されています。しかし、「特別対策」や「緊急措置」は期限が限定されている施策です。また、地方自治体の制度の変更により、これまで受けている補助や助成がカットされ、新たな困難な事態も生じています。

自立支援法は、施行後3年で「見直す」ことがうたわれています。現在、社会保障審議会障害者部会で見直しの議論がすすめられています。法の枠内での見直しではなく、この間に生じた障害者・家族の生活をはじめ事業所とそこで働く人たちの実態を抜本的に改善する見直しがされることを強く望みます。

あらぐさ3年の歩みは、自立支援法3年の歩みでもありました。先日は、第三者機関による「第三者評価」をうけました。よい評価もいただきましたが、より高いサービスの提供を行うためのマニュアル作成も求められました。社会保障・社会福祉をめぐる厳しい情勢ではありますが、日常の実践を高めるとともに、法人事業検討委員会を開催し、今後の事業展開を検討しているところです。引き続きのご支援とご鞭撻をよろしくお願ひいたします。（Y）